

北区多文化共生推進検討会（第3回）会議次第

日時：令和6年3月18日（月）午後4時

場所：北区役所別館 2階 職員研修室

1 開 会 会長挨拶

2 議 題

（1）北区外国人意識・意向調査の結果について 資料1・2

（2）北区における外国人の現状と課題 資料3

（3）北区多文化共生指針の基本理念について 資料4

（4）令和6年度の検討スケジュールについて 資料5

3 閉 会

北区外国人意識・意向調査の結果について

1 要 旨

北区多文化共生指針（以下「指針」という。）の改定にあたり、基礎資料となる外国人区民の意識や区に対するニーズを把握するため、北区外国人意識・意向調査を実施したので、結果を報告する。

2 調査の概要

(1) 調査対象者

北区在住の18歳以上の外国人区民2,000人
（中国・台湾1,000人、韓国・朝鮮200人、ベトナム200人、その他600人）

(2) 調査期間及び方法

令和5年11月6日（月）～11月30日（木）
調査票を郵送し、郵送またはWebによる回答

(3) 回収状況

有効回収数697件
（郵送：442件（63.4%）、Web：255件（36.6%））
有効回収率34.9%（前回：30.9%※令和元年11月実施）

3 調査結果

別紙「北区外国人意識・意向調査 報告書」のとおり

北区における外国人の現状と課題

1 外国人の状況

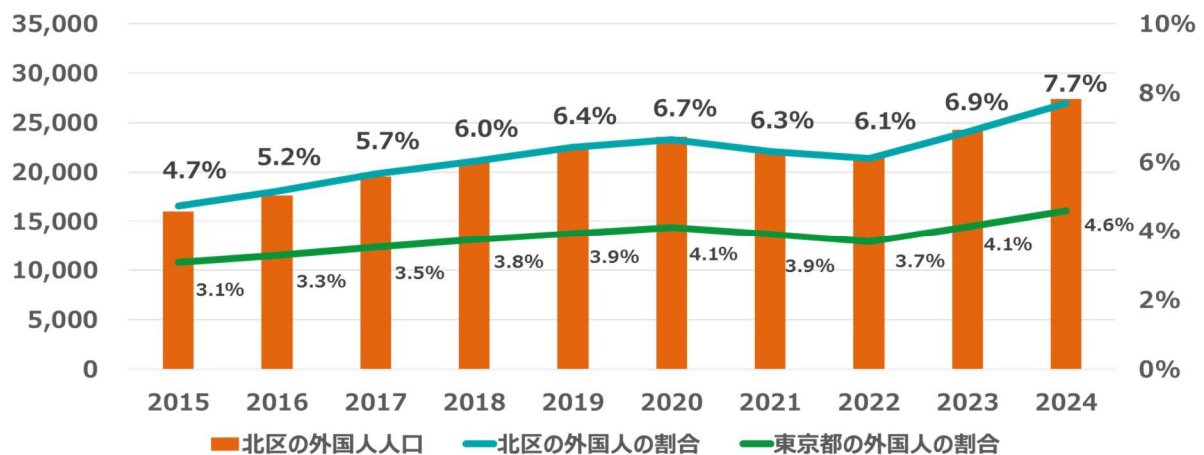
(1) 外国人の人口の推移

- ・ 北区の外国人人口は2024年1月現在で27,362人であり、総人口に占める外国人割合は7.7%といずれも過去最多
- ・ 2020年から2022年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時的に減少したが、その後は増加ペースが増している。
- ・ 23区では、新宿区(12.6%)、豊島区(11.2%)、荒川区(9.7%)、台東区(8.7%)、港区(8.0%)に続いて6番目に外国人比率が高い。

年	外国人	割合	日本人	計
2014	14,558	4.3%	320,165	334,723
2015	16,005	4.7%	322,079	338,084
2016	17,609	5.2%	323,643	341,252
2017	19,552	5.7%	325,597	345,149
2018	20,954	6.0%	327,076	348,030
2019	22,621	6.4%	329,355	351,976
2020	23,550	6.7%	330,358	353,908
2021	22,271	6.3%	330,887	353,158
2022	21,470	6.1%	329,808	351,278
2023	24,307	6.9%	329,425	353,732
2024	27,362	7.7%	330,339	357,701

(各年1月1日現在)

外国人人口と割合の推移



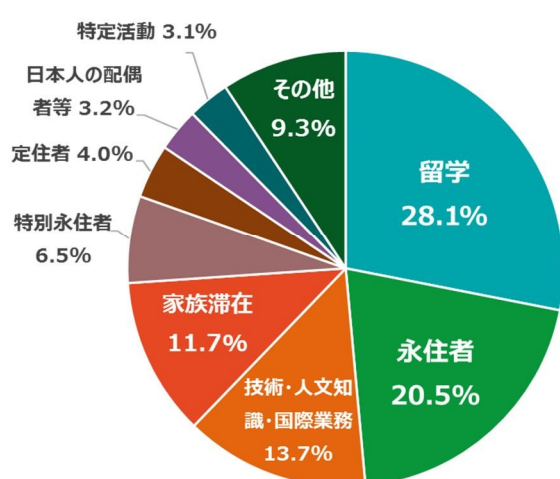
(2) 在留資格別の推移

- ・ 在留資格別の構成比では「留学」が22.1%、「永住者」が22.0%。「技術・人文知識・国際業務」が18.3%
- ・ 5年前に比べ増加率が最も大きいのは「特定活動」(82%)で、「技術・人文知識・国際業務」(62%)、「永住者」(30%)と続いている。

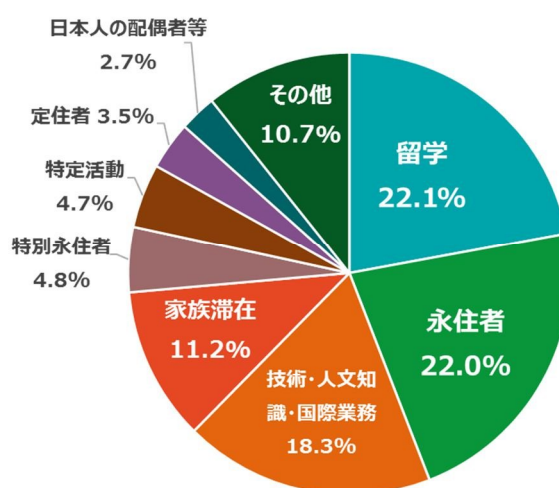
令和元(2019)		令和2(2020)		令和3(2021)		令和4(2022)		令和5(2023)		令和6(2024)	
在留資格	人数	在留資格	人数	在留資格	人数	在留資格	人数	在留資格	人数	在留資格	人数
留学	6,346	留学	6,023	永住者	5,041	永住者	5,331	永住者	5,695	留学	6,034
永住者	4,639	永住者	4,905	留学	4,420	技術・人文知識・国際業務	3,937	留学	4,956	永住者	6,031
技術・人文知識・国際業務	3,095	技術・人文知識・国際業務	3,798	技術・人文知識・国際業務	3,961	留学	3,379	技術・人文知識・国際業務	4,368	技術・人文知識・国際業務	5,001
家族滞在	2,642	家族滞在	2,843	家族滞在	2,744	家族滞在	2,550	家族滞在	2,750	家族滞在	3,055
特別永住者	1,463	特別永住者	1,468	特別永住者	1,440	特別永住者	1,397	特別永住者	1,355	特別永住者	1,304
定住者	908	定住者	890	定住者	869	特定活動	1,132	特定活動	1,034	特定活動	1,290
日本人の配偶者等	714	日本人の配偶者等	765	特定活動	817	定住者	855	定住者	899	定住者	948
特定活動	710	技能	688	日本人の配偶者等	758	日本人の配偶者等	717	日本人の配偶者等	736	日本人の配偶者等	746
その他	2,104	その他	2,170	その他	2,221	その他	2,172	その他	2,514	その他	2,953

(各年1月1日現在)

在留資格別の割合の変化



【2019年1月1日現在】



【2024年1月1日現在】

主な在留資格一覧表

在留資格	該当例
留学	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒
永住者	原則 10 年以上在留、その者の永住が日本国の利益に合致すること等の要件を満たし、法務大臣から永住の許可を受けた者
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子
特別永住者	「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」により定められた在留の資格者
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等
定住者	第三国定住難民、日系 3 世、中国残留邦人等、法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者
日本人の配偶者	日本人の配偶者・子・特別養子
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等
経営・管理	企業等の経営者・管理者

(3) 国籍・地域別の一覧表

- ・ 国籍・地域別にみると、中国が 13,053 人で全体の 47.7%、韓国が 2,379 人で 8.7%、ベトナムが 2,099 人で 7.7%

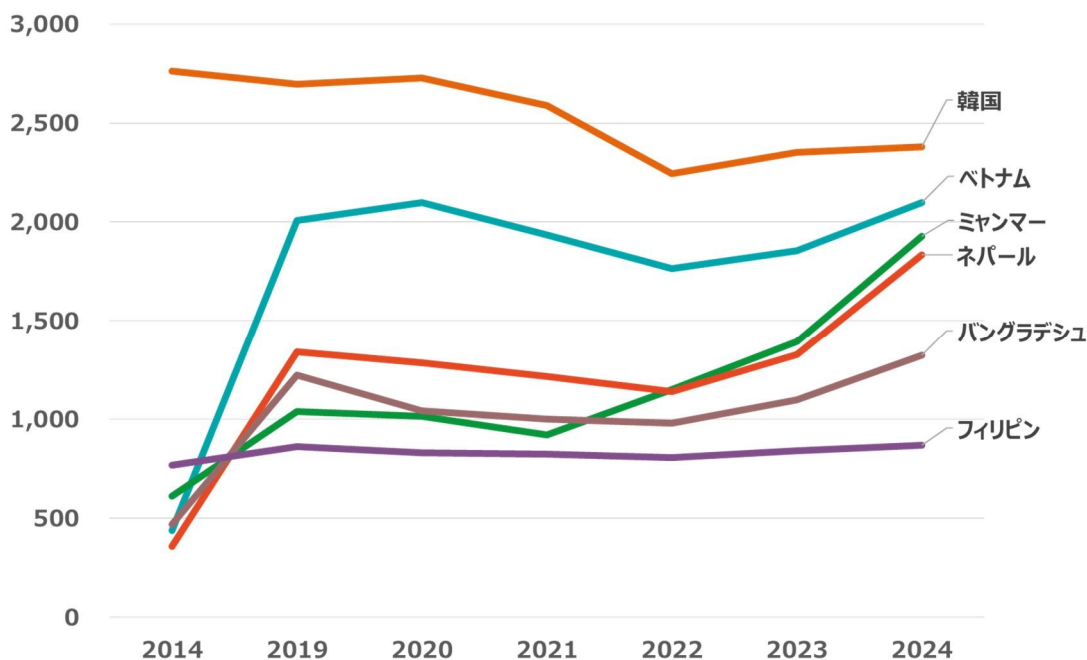
(各年 1 月 1 日現在)

平成26 (2014)		令和元 (2019)		令和2 (2020)		令和3 (2021)		令和4 (2022)		令和5 (2023)		令和6 (2024)	
国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数
中国	7,836	中国	11,324	中国	12,287	中国	11,651	中国	10,510	中国	11,997	中国	13,053
韓国・ 朝鮮	2,762	韓国・ 朝鮮	2,698	韓国・ 朝鮮	2,727	韓国・ 朝鮮	2,589	韓国	2,246	韓国	2,353	韓国	2,379
フィリ ピン	767	ベトナ ム	2,008	ベトナ ム	2,099	ベトナ ム	1,935	ベトナ ム	1,767	ベトナ ム	1,857	ベトナ ム	2,099
ミャン マー	611	ネパー ル	1,342	ネパー ル	1,286	ネパー ル	1,218	ミャン マー	1,151	ミャン マー	1,394	ミャン マー	1,929
バングラ デシュ	469	バングラ デシュ	1,222	バングラ デシュ	1,043	バングラ デシュ	1,002	ネパー ル	1,141	ネパー ル	1,327	ネパー ル	1,835
ベトナ ム	438	ミャン マー	1,038	ミャン マー	1,015	ミャン マー	921	バングラ デシュ	979	バングラ デシュ	1,100	バングラ デシュ	1,325
ネパー ル	357	フィリ ピン	863	フィリ ピン	830	フィリ ピン	824	フィリ ピン	805	フィリ ピン	840	フィリ ピン	868
米国	178	米国	247	米国	262	米国	248	台湾	563	台湾	600	台湾	692
タイ	145	フラン ス	204	フラン ス	238	フラン ス	227	朝鮮	255	米国	318	米国	338
インド	116	インド	194	インド	212	タイ	204	米国	250	フラン ス	271	フラン ス	322
その他	884	その他	1,481	その他	1,551	その他	1,452	その他	1,803	その他	2,250	その他	2,522

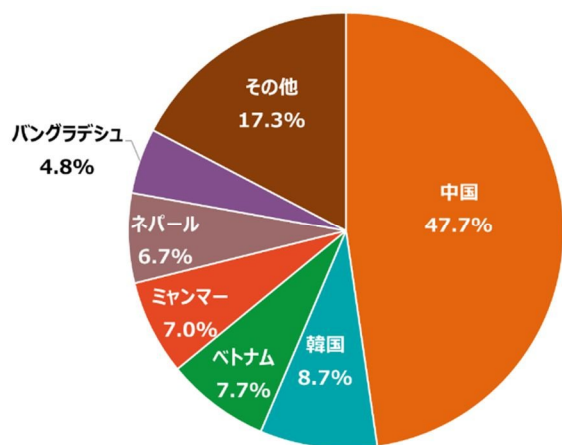
※ 韓国については、2021 年の統計までは「韓国・朝鮮」として計上していたが、2022 年の統計からは「韓国」と「朝鮮」に分けて計上している。

※ 台湾については、2021 年の統計までは「中国」と「台湾」を合わせて「中国」と計上していたが、2022 年の統計からは「台湾」の表記がなされた在留カード等の交付を受けた者を「台湾」に計上している。

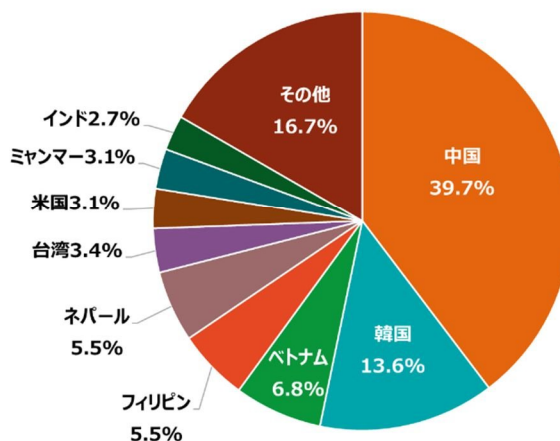
国籍・地域別推移 (中国を除く上位の比較)



- ・ 東京都の国籍別割合と比較すると、北区は中国（+8ポイント）、ミャンマー（+3.9ポイント）、バングラデシュ（+3.8ポイント）の国籍の割合が高い。



【北区の国籍別割合】



【東京都の国籍別割合】

（４）年齢階級別人口

- ・ 外国人の年齢構成比は20代が34.8%と最も多く、30代、40代の順となっている。
- ・ 20代及び30代で、外国人全体の約60%を占め、若年層中心
- ・ 総人口にみると、20代の約5人に1人は外国人である。

年齢	外国人		日本人		外国人+日本人		外国人の割合
	人口	構成比	人口	構成比	総人口	構成比	
0～9歳	1,712	6.3%	23,362	7.1%	25,074	7.0%	6.8%
10～19歳	1,909	7.0%	21,790	6.6%	23,699	6.6%	8.1%
20～29歳	9,518	34.8%	41,819	12.7%	51,337	14.4%	18.5%
30～39歳	6,782	24.8%	46,947	14.2%	53,729	15.0%	12.6%
40～49歳	3,615	13.2%	48,749	14.8%	52,364	14.6%	6.9%
50～59歳	2,090	7.6%	46,758	14.2%	48,848	13.7%	4.3%
60～69歳	1,131	4.1%	32,914	10.0%	34,045	9.5%	3.3%
70～79歳	433	1.6%	36,953	11.2%	37,386	10.5%	1.2%
80歳以上	172	0.6%	31,047	9.4%	31,219	8.7%	0.6%
合計	27,362	100.0%	330,339	100.0%	357,701	100.0%	7.6%

(5) 地区別外国人の人口

- ・ 地区別にみると、滝野川東地区の外国人人口の割合が 11.6%と突出して高い。次いで浮間地区（8.5%）、王子西地区（8.4%）の順となっている
- ・ 外国人が集住する地域があると認められる。

(2024年1月1日現在)

7地区	日本人人口			外国人人口			総人口	外国人割合
	男	女	合計	男	女	合計		
浮間	10,968	11,184	22,152	983	1,087	2,070	24,222	8.5%
赤羽西	28,725	30,180	58,905	1,996	1,996	3,992	62,897	6.3%
赤羽東	27,488	26,139	53,627	1,867	1,818	3,685	57,312	6.4%
王子西	28,714	29,069	57,783	2,732	2,546	5,278	63,061	8.4%
王子東	23,085	24,407	47,492	2,177	2,140	4,317	51,809	8.3%
滝野川西	34,568	35,828	70,396	2,704	2,683	5,387	75,783	7.1%
滝野川東	10,279	9,705	19,984	1,402	1,231	2,633	22,617	11.6%
合計	163,827	166,512	330,339	13,861	13,501	27,362	357,701	7.6%

※ 浮間地区…浮間の全域 / 赤羽西地区…赤羽北・桐ヶ丘・赤羽台・赤羽西・西が丘の全域、上十条・十条仲原・中十条の一部 / 赤羽東地区…赤羽・岩淵町・志茂・赤羽南の全域、神谷・東十条の一部 / 王子西地区…岸町・十条台・王子本町の全域、上十条・十条仲原・中十条・滝野川の一部 / 王子東地区…王子・豊島・堀船の全域、東十条・神谷の一部 / 滝野川西地区…西ヶ原・中里・田端の全域、滝野川・上中里の一部 / 滝野川東地区…栄町、昭和町、東田端、田端新町の全域、上中里の一部

(6) 外国人人口の推計

- ・ 令和3年（2021年）10月にまとめた北区人口推計調査報告書において、外国人人口は増加を続け、令和23年（2041年）には31,763人まで増加すると推計
- ・ 令和6年（2024年）1月時点の実績は27,362人（7.7%）であり、推計の増加ペースを大幅に上回って推移している。

年	外国人	割合	日本人	計
令和3（2021）	22,271	6.3%	330,887	353,158
令和8（2026）	24,008	6.6%	337,152	361,160
令和13（2031）	26,609	7.3%	338,068	364,677
令和18（2036）	29,199	8.0%	336,010	365,209
令和23（2041）	31,763	8.7%	333,302	365,065

(令和3年（2021年）10月北区人口推計調査報告書)

2 外国人を取り巻く主要な課題

「北区外国人意識・意向調査」や外国人団体へのアンケート、多文化共生推進検討会等における議論から、以下のような課題が挙げられた。

(1) コミュニケーションの課題

- ・ 行政・生活情報やホームページ、区内の施設の表示等は多言語対応が進んでいるが、区内に定住する外国人は今後も増え、多言語化への需要がさらに増えることが見込まれる。意識・意向調査では、話すことができることばは、日本語が 88%、中国語が 54%、英語が 49%となっており、引き続き主要な言語を中心とした多言語での情報提供や「やさしい日本語」の普及が必要である。
- ・ 意識・意向調査では、日本語能力について、「まったくできない」「ほとんどできない」と答えた人は、「聞く」が 15%、「話す」が 18%、「読む」が 21%、「書く」が 27%である。引き続き北区日本語教室等の取組みを進めるとともに、日本語学習支援を実施する団体と連携し、日本語学習支援者を育成するなど、外国人区民が日本語を学びやすい環境を整備する必要がある。

(2) 地域生活の課題

- ・ 意識・意向調査では、2019年の前回調査よりも、部屋からの声や音、ごみの出し方のトラブルが増加しており、習慣の違いや生活ルールの理解不足から引き続きトラブルが生じている。また、「日本の学校制度がわからない」「相談できる場所や人が少ない、わからない」といった困りごとの声もあがっている。
- ・ 区の実施に対する評価では、「通訳など医療支援」「子育て・教育支援」「介護など福祉支援」が、今後の重要度は高いものの、現在の満足度が低いという結果がでており、その原因の一つに、情報不足により支援を十分に受けられないといった課題が生じている可能性がある。
- ・ 外国人が情報を入手しやすくするために、効果的な情報発信のあり方や相談窓口の一元化等を検討する必要がある。

(3) 多文化共生に向けた意識啓発の課題

- ・ 外国人アンケートでは、2019年の前回調査と同様に、日本人や北区への要望として「外国人への差別をなくす」と答えた人が最も多くなっている。また、2021年の北区民意識・意向調査においても、区民が最も感じたことのある差別は「国籍」となっている。
- ・ 区では、区民まつり「国際ふれあい広場」をはじめ交流の場を設置し、多文化共生をPRしているが、「外国人と日本人の交流が少ない」といった声があがっている。そのため、引き続きイベント等を通じた交流機会の創出や意識啓発を図り、お互いの文化を認め合う地域づくりが重要である。

(4) 外国人の地域参画の課題

- ・ 若年層の割合が高い外国人が地域に積極的に参加していくことは、地域の活性化に加え、地域社会の担い手の確保にもつながる。
- ・ 外国人アンケートでは、地域活動に少しでも参加したことがある外国人はおよそ3割。一方で、これから参加したいという外国人は7割に達している。地域活動に対する参加意向は高いものの、情報が少ないことにより、地域活動に参加しない（できない）外国人も多いと考えられる。
- ・ 外国人を支援する団体等と連携を深め、地域活動の参加を促すとともに、その役割を担う支援者「キーパーソン」の育成や定着が求められる。

(5) その他（議会要望等）

- ・ 地域における日本人区民と外国人区民のコミュニケーションの場の創出の必要性
- ・ 区の多文化共生の推進体制のあり方
- ・ 外国人への情報提供のあり方（媒体・頻度）

北区多文化共生指針の基本理念について

1 現指針の基本理念

日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区

2 新しい基本理念の案

北区の基本構想では、多様性を尊重するまちづくりを基本理念としている。また、基本計画 2024（案）では「多様性を認めあう社会の推進」を政策の一つに掲げている。

その実現には、国籍にかかわらず、さまざまな個性が尊重され、いかなる差別を受けることなく、だれもが持てる能力を十分に発揮できる多文化共生のまちづくりが必要である。

現在の指針の基本理念のさらなる発展を目指し、以下の案のとおり定めるのはどうか。

案



日本人と外国人が地域で相互理解を深め、
ともに地域の一員として、
認め合い、活躍し合いながら、
安心して心豊かに暮らせるまち 北区

3 変更の理由

以下の考え方を盛り込んだもの

- ・ 外国人も地域社会を支える一員であること
- ・ より多くの日本人と外国人との交流を推進することで、お互いの文化的違いを認め合うこと
- ・ 誰もが地域社会の一員として活躍できること

北区多文化共生推進検討会 検討スケジュール

No.	年 月	検討内容
第1回 	令和5年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 北区における多文化共生の取組と現状 ・ 外国人意識・意向調査の実施について ・ 改定指針の構成・内容について ・ 検討スケジュールについて
第2回 	令和5年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい北区基本構想の策定について ・ 外国人意識・意向調査の回収状況について ・ 外国人団体アンケートの実施結果について
第3回	令和6年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人意識・意向調査の結果について ・ 北区における外国人の現状と課題 ・ 北区多文化共生指針の基本理念について
第4回	令和6年7月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針改定（素案）について
第5回	令和6年9月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針改定（案）中間のまとめについて
第6回	令和6年11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針改定（案）中間のまとめの決定 ・ パブリックコメントの実施について

区長へ指針改定の答申（令和6年11月頃）



答申の内容を踏まえ、パブリックコメントを実施

第7回	令和7年2月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果について ・ 指針改定（最終案）について
-----	---------	---



区議会へ改定指針の報告・議論

指針の改定（令和7年3月）